

## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年1月21日

独立行政法人水資源機構  
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

### 1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この参考見積募集に対してご応募いただくことをもって、業務発注の指名（若しくは競争参加資格）をお約束するものではありませんので、あらかじめご承知ください。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に關し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な技術者の員数を記載してご提出ください。  
なお、参考見積書の様式は問いませんが、見積書の様式記載例（別紙）を参考としてください。
- (2) 見積書件名は以下のとおりです。  
件名：筑後川水系河川水辺の国勢調査全体調査計画策定に係る参考見積について
- (3) 提出期間  
令和8年1月29日（木）から令和8年2月3日（火）までにご提出ください。

- (4) 提出先

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛

【担当課】管理課

〒838-0012福岡県朝倉市江川1660-67

TEL: 0946-25-0113 FAX: 0946-25-0133

E-Mail: nyukei\_asakura@water.go.jp

- (5) 提出方法

参考見積書は上記（4）の担当課へメール（PDF等で社印があること）による提出を基本としてください。（社印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の明記により省略可能）

なお、送信後、上記（4）の担当課宛電話にてご連絡ください。

#### 4. 参考見積内容

##### (1) 見積条件

見積仕様書、別紙のとおりとします。

##### (2) 歩掛参考見積の構成と範囲

本参考見積範囲は、上記、4. (1) を実施するために必要な技術者の員数とします。

##### (3) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

##### (4) 見積有効期限

令和8年3月31日までとします。

#### 5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合は、次に従い、書面により提出してください。質問書の様式は問いません。

(1) 提出期間： 令和8年1月21日（水）から令和8年1月26日（月）にご提出ください。

(2) 提出先：3. (4) と同じです。

(3) 提出方法：3. (5) と同じです。

#### 6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧方法：令和8年1月29日（木）から令和8年2月3日（火）

(2) 閲覧方法：筑後川上流総合管理所のホームページに掲載します。

#### 7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

恐れ入りますが、参考見積書提出者のご負担とさせていただきます。

#### 8. 問い合わせ

ご提出いただいた参考見積書の内容について、こちらより問い合わせをさせていただくことがあります。あらかじめご承知ください。

#### 9. その他

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算以外の目的には使用いたしません。

## 見積仕様書

### 第1節 業務目的

河川水辺の国勢調査の全項目（魚類採捕、魚類環境DNA、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類・陸上昆虫類等、動植物プランクトン、ダム湖環境基図）を対象に、水系の統一的な観点に基づいて、今後、より効果的・効率的な調査を実施するため、策定済の「筑後川水系河川水辺の国勢調査全体調査計画書（平成27年度策定）（小石原川ダムのみ令和5年度策定）」を更新するものです。

### 第2節 準拠基準等

全体調査計画は次の基準類に基づき策定してください。

1. 令和8年度版河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル〔ダム湖版〕（以下「調査マニュアル」という。）
2. 河川水辺の国勢調査全体調査計画策定の手引き（令和7年9月改定）（以下「手引き」という。）

### 第3節 調査地区位置図

筑後川水系河川水辺の国勢調査全体調査計画書（平成27年度策定）で設定された調査地区位置図は図-1～図-5のとおりです。

### 第4節 業務内容

寺内ダム、小石原川ダム、大山ダム、松原ダム、下筌ダムを対象として策定済の「筑後川水系河川水辺の国勢調査全体調査計画書（平成27年度策定）」を「調査マニュアル」及び「手引き」に従って更新してください。

#### 4-1 調査年スケジュールの作成

過年度調査の実施状況を勘案して、「調査マニュアル」及び「手引き」に従って、筑後川水系の調査項目ごとの調査実施年度（R8年度～R17年度）を設定するものとします。

#### 4-2 調査地区の設定

##### （1）調査項目ごとの調査地区の設定

松原ダム及び下筌ダムにおいて、既往調査で設定されている調査地区が適切であるかを見直し、調査地区の維持、複数の調査地区の統合や廃止を行うものとします。

また、必要性に応じて、新たな調査地区を設定するものとします。

なお、「手引き」に記載のある「陸域調査地区廃止検討の手続き」は「筑後川水系河川水辺の国勢調査全体調査計画書（平成27年度策定）」策定時に実施済であり、本業務では検討の必要はありません。

#### （2）魚類採捕調査及び魚類環境DNA調査地点の設定

松原ダム及び下筌ダムにおいて、魚類採捕調査及び魚類環境DNA調査地点を「調査マニュアル」及び「手引き」に従って新たに設定するものとします。

### 4-3 調査時期及び回数の設定

松原ダム、下筌ダムにおいて、前回までの河川水辺の国勢調査結果等の既存資料をもとに、対象となる生物の生態や地域特性を考慮して、調査項目ごとに年間の調査時期及び回数を設定するものとします。

### 4-4 全体調査計画書の策定

寺内ダム、小石原川ダム、大山ダム、松原ダム、下筌ダムを対象とし、「筑後川水系河川水辺の国勢調査全体調査計画書（平成27年度策定）」及び前述の検討結果を踏まえ、「調査マニュアル」及び「手引き」に従って策定（更新）します。全体調査計画書策定にあたっては、過年度調査報告書（平成27年度～令和6年度）から「今回調査全般に対するアドバイザーの所見」を確認し、アドバイザーの意見を反映するものとします。

なお、寺内ダム、小石原川ダム、大山ダムについては、調査地区（新たに設定する魚類採捕、魚類環境DNA調査地点を含む）、調査時期及び回数の更新検討結果、更新済の調査地区の位置図及び調査地区の写真を水資源機構が提供します。松原ダム、下筌ダムについては、調査地区の写真を水資源機構が提供します。

### 4-5 河川水辺の国勢調査アドバイザーヒアリング

全体調査計画書の策定にあたっては、河川水辺の国勢調査アドバイザー等の学識経験者の指導・助言を受けるものとします。ヒアリングにあたっては、全体調査計画書（案）の説明を行い、アドバイザーの助言を全体調査計画書へ反映するものとします。

学識経験者等へのヒアリングは下記項目（1）～（7）の計7回を予定しており、1回で5ダム分の全体調査計画書の説明を対面で実施する予定ですが、策定結果によっては、ヒアリングを実施しない場合があります。

なお、学識経験者等との日程調整は機構が実施するものとし、謝金は機構が支払うものとします。

#### （1）魚類採捕、魚類環境DNA

- (2) 底生動物
- (3) 陸上昆虫類
- (4) 植物
- (5) 鳥類
- (6) 両生類・爬虫類・哺乳類
- (7) ダム湖環境基図

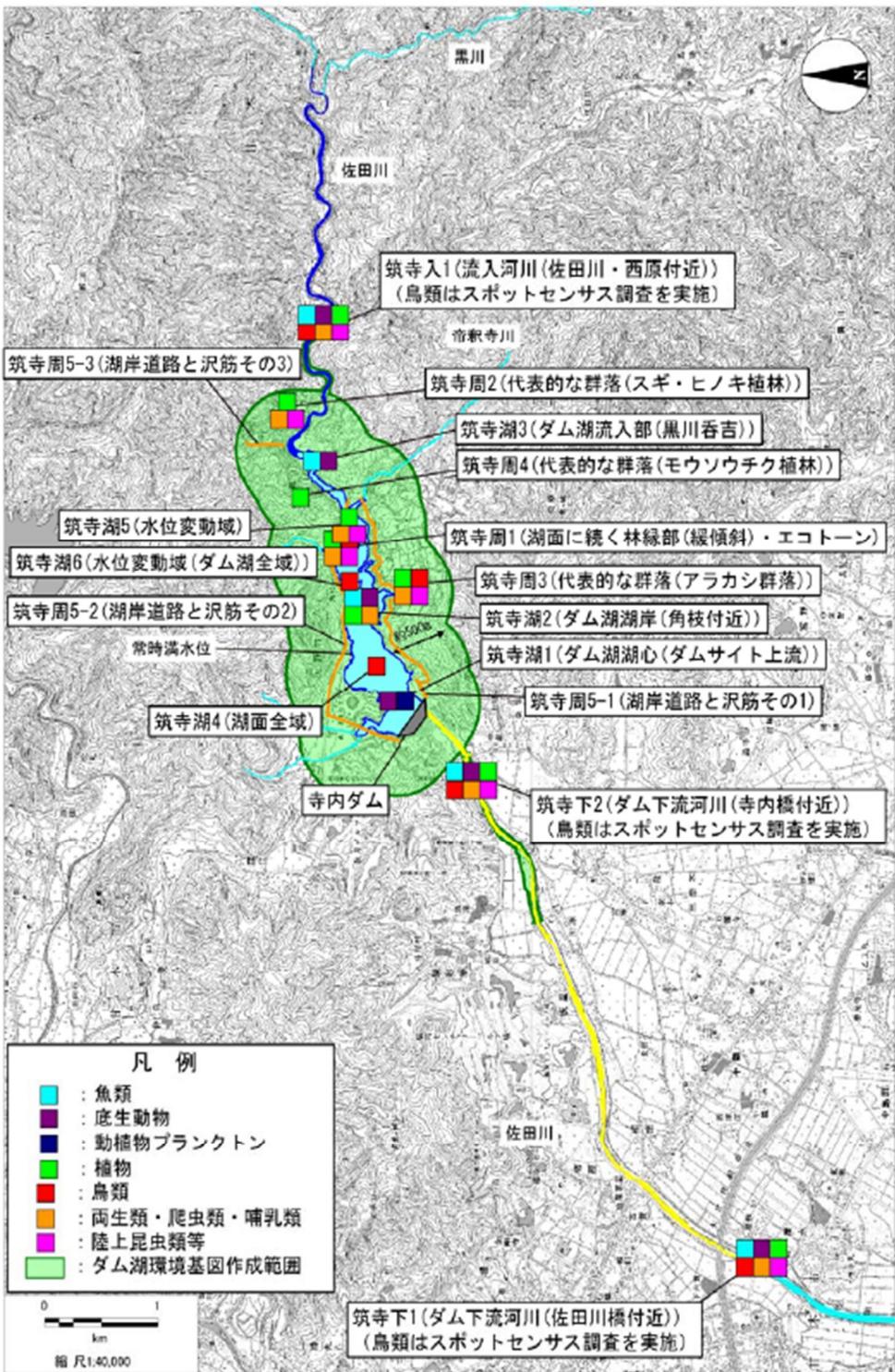


図-1 寺内ダム調査地区位置図

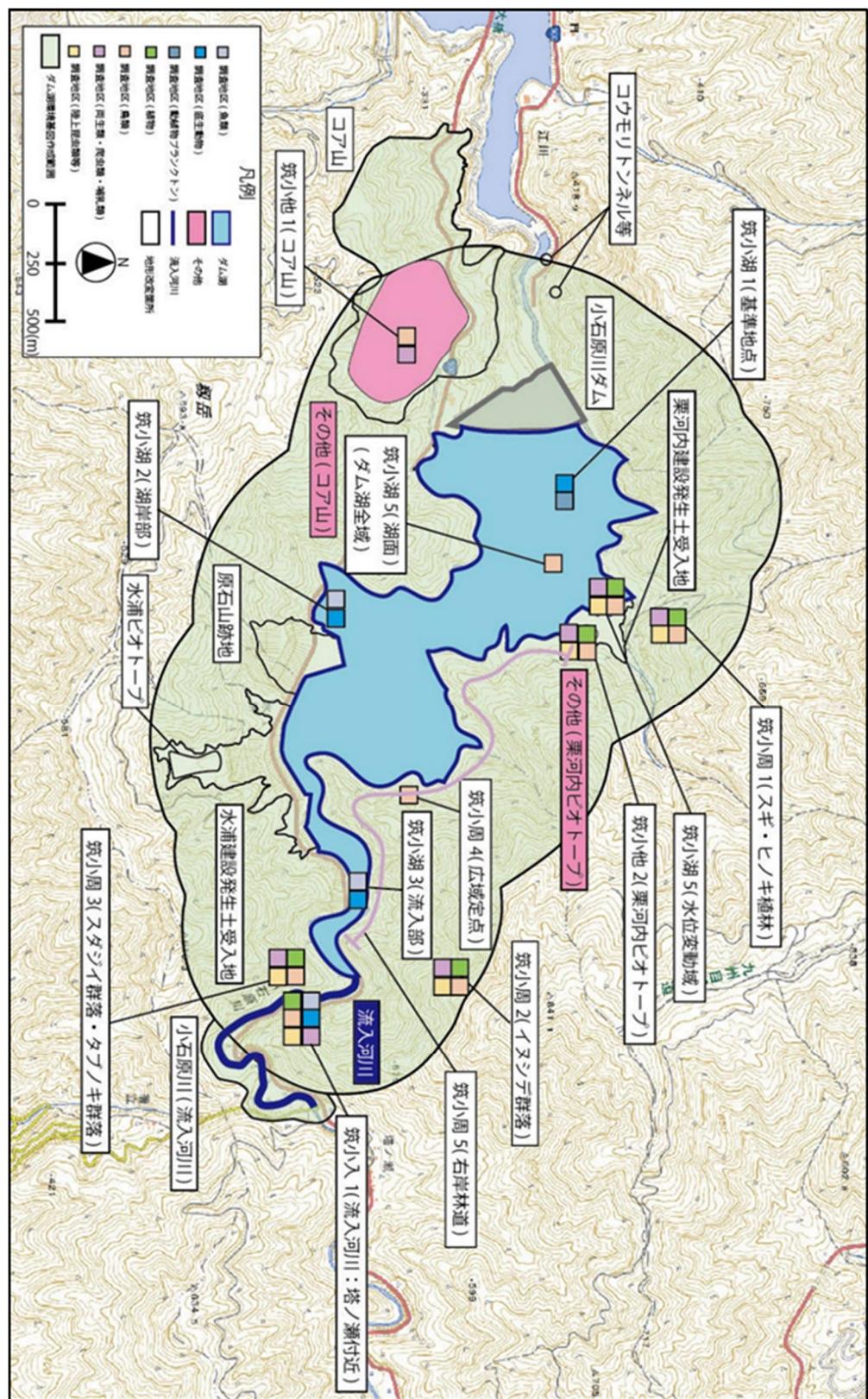


図-2 小石原川ダム調査地区位置図

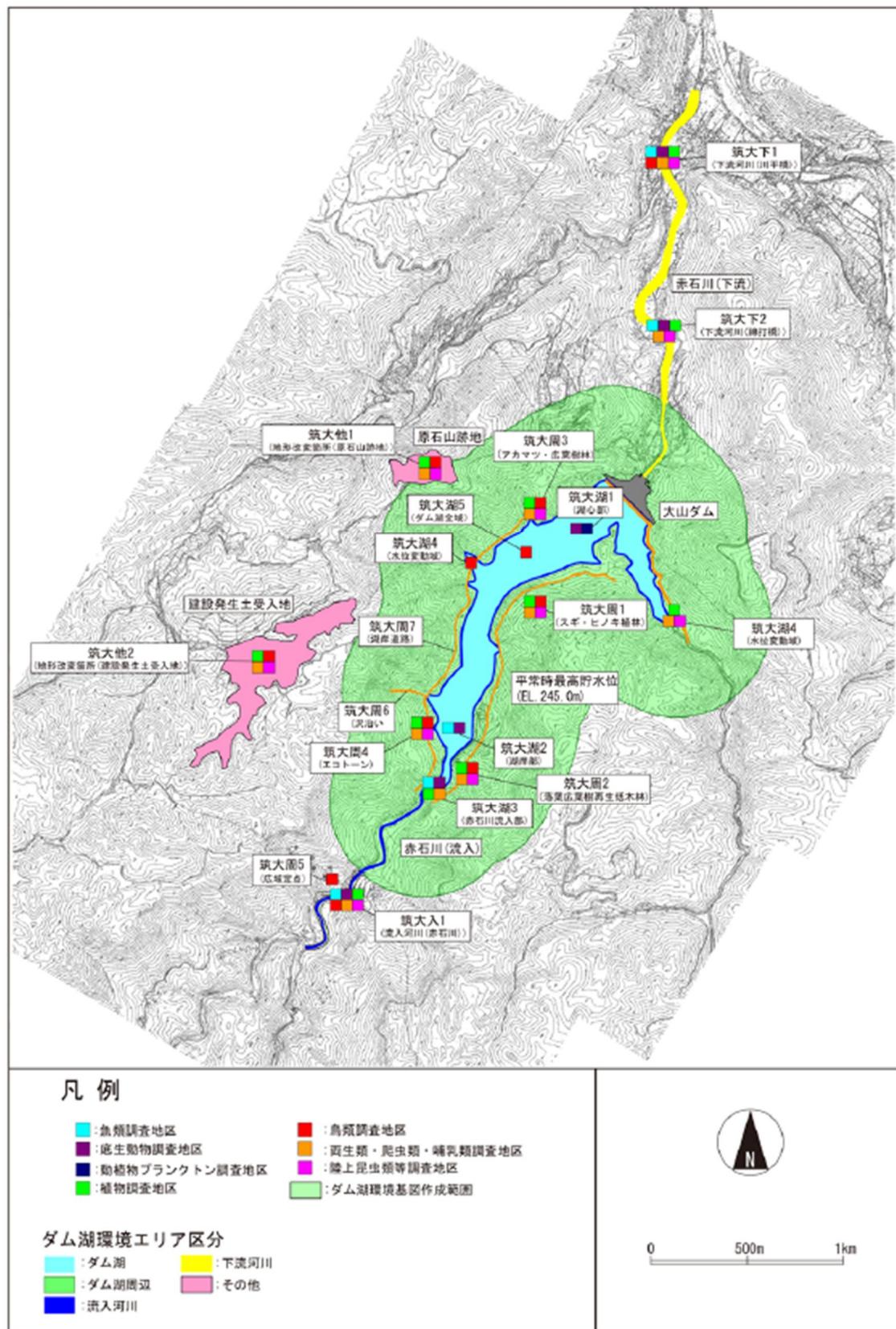


図-3 大山ダム調査地区位置図

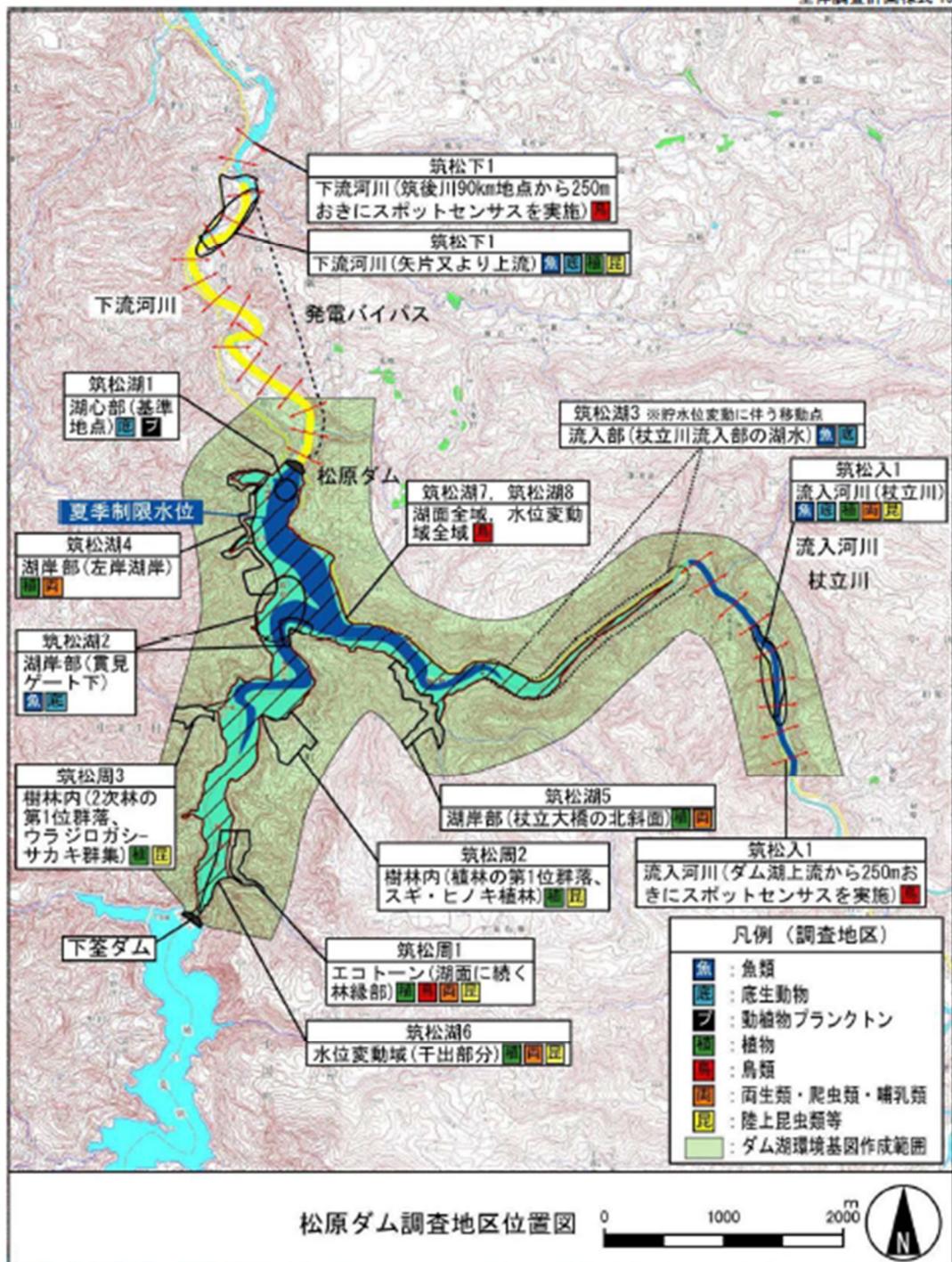


図-4 松原ダム調査地区位置図

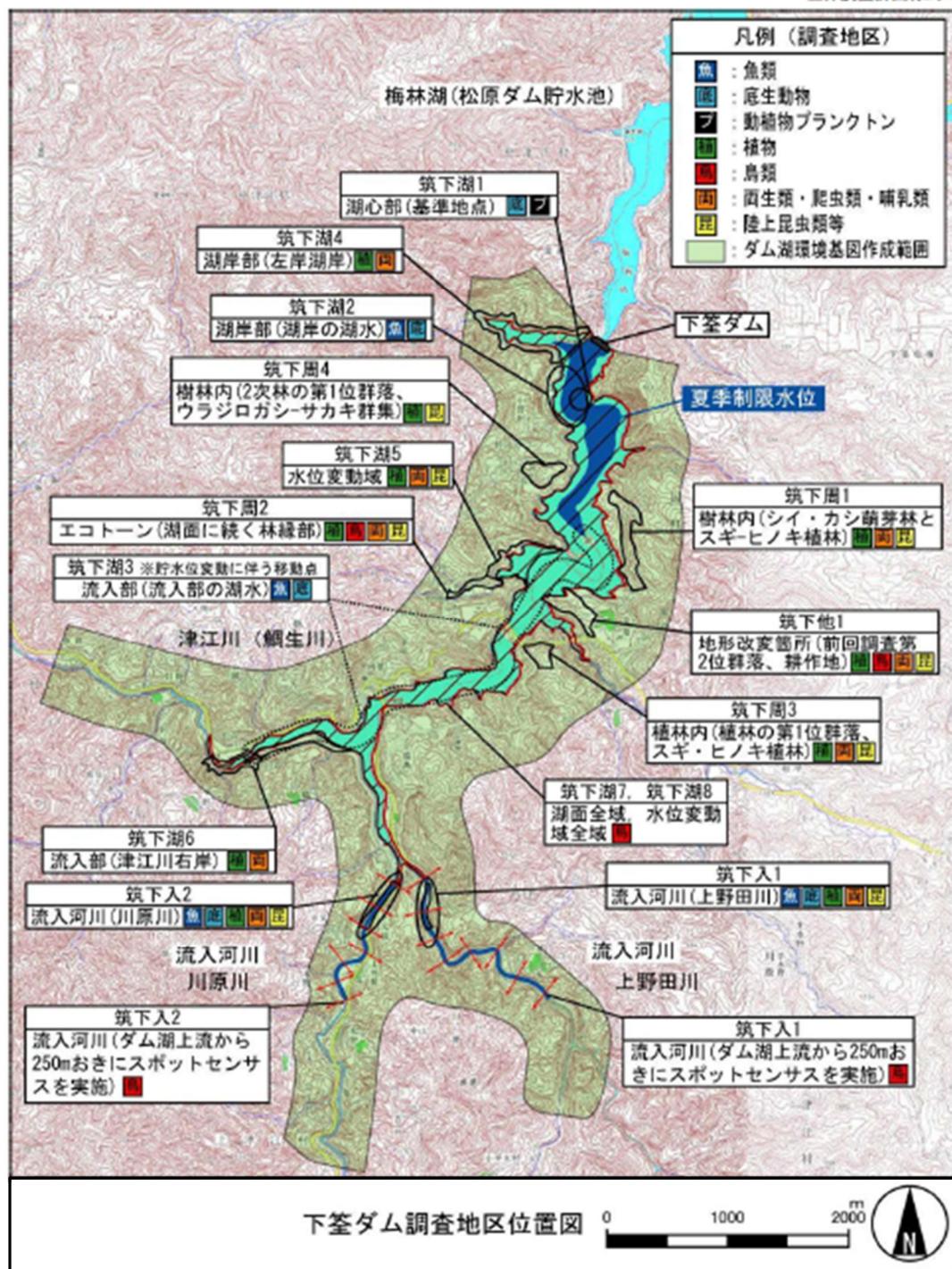


図-5 下筌ダム調査地区位置図

## 見積書記載内容

件名：筑後川水系河川水辺の国勢調査全体調査計画策定に係る参考見積について									単位：人
作業項目	単位	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	備考
調査年スケジュールの作成	1式あたり								寺内ダム、小石原川ダム、大山ダム、松原ダム、下筌ダム
調査地区の設定	1式あたり								松原ダム、下筌ダム
調査時期及び回数の設定	1式あたり								松原ダム、下筌ダム
全体調査計画書の策定	1式あたり								寺内ダム、小石原川ダム、大山ダム、松原ダム、下筌ダム
河川水辺の国勢調査アドバイザーヒアリング	1回あたり								1回で5ダム分を実施 (合計7回を予定)